

マイナンバー違憲訴訟・東京訴訟 第8回口頭弁論と報告集会

- 日時 2018年2月20日(火曜日) 14時00分開廷(傍聴券交付予定ありません)
※法廷の都合により開廷時間が「11時00分」から「14時00分」に変わりました
- 場所 東京地方裁判所(裁判所合同庁舎) 1階 103号法廷(約100人傍聴可)
- 交通 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口徒歩1分
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口徒歩約3分

●スケジュール

13時45分 ミニ説明

- ・東京地裁103号法廷脇の待ち合わせスペースで開廷前のミニ説明を行います。

14時00分 開廷

- ・直接、東京地裁103号法廷にお越しください。
- ・原告が、個人番号制度のシステムについて主張を展開する予定です(法廷では要旨を弁論します)。ご注目ください。

裁判終了後 報告集会

- ・となりの弁護士会館10階1002会議室に移動して報告集会を開きます。弁護団が裁判のやりとりをわかりやすく解説します。

★裁判・報告集会は、どなたでも傍聴・参加できます。この問題に関心を寄せる方の傍聴・参加を呼びかけます。

★手荷物検査に長い列ができる場合があります。時間に余裕をもって法廷にお入りください。

●お問い合わせ

マイナンバー違憲訴訟・東京弁護団

電話 03-3586-3651(東京合同法律事務所 担当弁護士:瀬川)

